島田市税等口座振替依頼書・廃止届出書 (自動払込利用申込書・廃止届書)

金融機関用

指 定 島田市 指定代理 金融機関 様 令和 3 年12 月 1日

私(当社)は、次に記載する島田市税等について、私(当社)名義の預算金口座からの口座振替(自動起込)を いなみのの L (体報) させ

開始・廃止したいので、

	約定理	(BBD) F	技術 1.寸	** (注) 必ずいずれかを○で囲んでくた														
J		住	所	₹	427 - 85	²⁷⁻⁸⁵⁰¹ 島田市中央町1番の1												
			ガナ	\vdash	一							電器	舌 番	号		\dashv		
	_	氏	·/·/ 名		自由 苯乙						0547 - 36 - 7138					†		
	座	_			一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一								1 普通 2 当座 3 系				税準備	1
	坐 名	- Steel 2017	よ銀行			概 作用金庫		·	# /#				 ا د	<u>-</u>	Ī	. 1,	:	
	名義	KJIV)3	金融機関	局	·田 ———	農協労働金庫		出	支店		番号	0 1	. 2	2 3	3 4	E	5	6
	人		·相行	-	目コード	契約種別=	コード	(6 桁目)	通 帳 記がある場合は※欄に	場記入くだる	evi	通帳番号	(右か	ら詰め	て御記	入くた	ごさい	(۵)
		ゆりり	ちょ銀行	100	5 (利用) 5 (廃止)	下記に、	よる	1		0	*							
1		板替(払込)開始月			年	年 払込先口座番号 00800-4			4-960744	1-960744 払込先加入者名			i会計 ⁽	管理者	払込	- 12	各納付	+期限
L		-	根替体以原止月			月から							a	200 ==0.00	丹拉以	쓰비	Jane	77
ŀ	1	心奇()	/强規	13-	氏名	料況 (料付)	義勝名	L.		年月日	- 05	 		任氏	_ ,	_ !	-	لرج
	固;	定资	産利	税	. 我		太四	<u>収</u>		55.11	1.25	9		7	6	5	4	3
1		市計		税 35		- 島田太郎 外 1 名 S 55.11.25 1 1 2 2						2	3	3	4			
ŀ				\dotplus					すべて上記口密からの					_				
1			県民和	: 35	,					•		一普通能	数収の	17				
ŀ	(%	f ill 12	徴 収)	+	氏名					•	•				1	_		
	軽!	自 動	車利	税 35	既					•	***	_		車両に		べて	上記	口座
ļ				-	氏名 世帯主名			В		•	•			となり		1		
ŀ	国民	健康	保険を	税 35	氏名					• .	.•	世帯主	洛を	記入し	してく7	7. ¥V	<i>)</i>	
إ	後期不	新齢者医	医療保険物	料 30					<u> </u>					被保险	食者のみ	み	A	
ļ		1000 a.s.		-	氏名 保護者氏名	-			児童名								L	_
1	保	育	*	料 30					児童名			保育国					-	育園
ŀ	_			\dotplus	保護者氏名	-			児童名				育					育園
	介音	護 保	険ギ	料 30							•	普通領	普通徴収の第1号被保険者のみ					
l				\dotplus	氏名				<u> </u>		•						_	1
1				\dotplus	氏名			!			•	+						-
L	((注)			<u> </u>							•		_					4
	約 定											取扱金融機関受付日 (取扱店日付印・日附印)						
	1 私	(当社)が	類を払い出し	IL AH	市会計の報金市	「島田市から貴店(「挺替)口座に扱り の対策からとします	り粉えて は	針されたと (払い込んで)	ときは、上記が貯金!) ください。	口座から抵抗	部的水中に		140	<i>ki</i> a	N HP	Þ m	μ,	
	3 探	幣(払込) を島田市へ	期日におい	さいて預防	ウ金口座の残高が はありません。	砂板替請求官の金	を制に消たな		私(当社)に通知	することなべ	く、当鉄路							
4 費店(貴所)又は島田市が必要と認めたときは、この取扱いを停止されても異職ありません。 5 この取扱いとついて秘障を生じても、貴店(貴所)に一切影響をかけません。																		
	この取扱いを廃止するときは、廃止局出的 (廃止局部) を設出します。口庭監禁 (自動能込) 手をごて徒の洞以証的の送付は、必要かりません。													照名		保	<u> </u>	

●口座振替のお申込みについて●

<u>口座振替を新規開始(変更を含む)の場合は</u>開始へ○ (変更の場合、廃止手続きは不要です。)

金融機関・コンビニ・スマホ決済への切り替えを希望する場合は、廃止へ 〇

(後日、市役所より自動的に今年度の納期未到来分の納付書を送付します。)

・口座振替開始時期は提出日の翌月末からです。

黄色の枠内には口座振替をしたい口座情報をご記入ください。

口座登録の際、お電話で内容を確認する場合がありますので、

日中連絡のつく電話番号をご記入ください。

<mark>青色の枠内</mark>は、誰の分の何の税金を口座振替するかご記入いただきます。

通知書等記載例 島田 花子(島田 太郎 様分)

島田 花子(島田 太郎 外1名 様分)



上記例の場合 ()の中を納税義務者氏名欄にご記入ください。

納税義務者が亡くなった場合や、車や土地、建物を売買した場合も年度の 途中では、納税義務者は変わりません。

名義ごと口座情報を登録していますので、名義変更された場合は口座情報 が引き継がれない場合があります。

▲住民コードは納付書や納税通知書に記載してあります。

(空欄の場合、登録内容をお電話で確認する場合があります。